

かんたん！便利な口座振替にしませんか？

口座振替（自動払込）について

ご指定いただいた口座から自動的に納付できますので、金融機関や市役所に出向く手間が省け、納め忘れることもありません。口座振替のお申込み方法は2つあります。

1 ペイジー口座振替受付サービス

専用端末に金融機関のキャッシュカードを読み取らせて上で、銀行ATMを利用するのと同様に「暗証番号」を入力するだけでお申込みが完了します。（その場でのオンライン審査となります。）

申込場所 石巻市役所納税課、保険年金課、介護福祉課、下水道管理課、子ども保育課、子育て支援課、復興推進課、生活再建支援室、学校教育課、石巻市立桜坂高等学校、各総合支所市民福祉課及び各支所
※金融機関窓口ではお申込みできません。

必要なもの お取扱いできる金融機関のキャッシュカード（個人の普通預金、通常貯金口座に限る。その他、一部お取扱いのできないキャッシュカードがあります。お取扱いの可否については金融機関にお問合せください。）
暗証番号（窓口に来た方に入力していただきます。職員が暗証番号をお聞きすることはありません。）
窓口に来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
通知番号等が分かるもの（納税等通知書、領収証書等）

申込期限等 毎月10日までのお申込みで、**当末日分（奨学金償還金及び桜坂高校授業料は当月25日）**の納期限から口座振替を開始できます。

お取扱いできる金融機関（10金融機関）

- 七十七銀行
- 仙台銀行
- 東北銀行
- 北日本銀行
- 東北労働金庫
- 石巻信用金庫
- 岩手銀行
- 荘内銀行
- ゆうちょ銀行
- いしのまき農業協同組合

口座振替できる市税・料金等

- 市・県民税（森林環境税含む。）※
- 軽自動車税（種別割）
- 後期高齢者医療保険料※
- 下水道事業受益者負担金等
- 放課後児童クラブ利用負担金
- 災害援護資金貸付金
- 桜坂高校授業料
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税※
- 介護保険料※
- 保育料等
- 防災集団移転用地貸付料
- 奨学金償還金
- ※普通徴収の方に限ります。

2 口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印後提出し、金融機関による審査を経て、お申込みが完了します。

申込場所 石巻市役所納税課、保険年金課、介護福祉課、下水道管理課、子ども保育課、子育て支援課、復興推進課、生活再建支援室、学校教育課、市立桜坂高等学校、各総合支所市民福祉課及び各支所及び下記金融機関の店舗に備付けてあります。（石巻市内の店舗に限ります。）
遠方にお住まいの方は口座振替依頼書を郵送いたしますので市役所納税課までご連絡ください。
また、市ホームページよりダウンロードも可能です。

必要なもの 通帳、届出印、通知番号等が分かるもの（納税等通知書、領収証書等）

申込期限等 毎月10日までのお申込みで、**翌末日分（奨学金償還金及び桜坂高校授業料は翌月25日）**の納期限から口座振替を開始できます。

お取扱いできる金融機関（12金融機関）

- 七十七銀行
- 仙台銀行
- 東北銀行
- 北日本銀行
- 東北労働金庫
- 石巻商工信用組合
- 石巻信用金庫
- 岩手銀行
- 荘内銀行
- ゆうちょ銀行
- いしのまき農業協同組合
- 東日本信漁連

口座振替できる市税・料金等

- 市・県民税（森林環境税含む。）※
- 軽自動車税（種別割）
- 後期高齢者医療保険料※
- 下水道事業受益者負担金等
- 放課後児童クラブ利用負担金
- 災害援護資金貸付金
- 桜坂高校授業料
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税※
- 介護保険料※
- 保育料等
- 防災集団移転用地貸付料
- 奨学金償還金
- ※普通徴収の方に限ります。

◎ 口座振替と自動払込は同じ意味です。（金融機関により呼称が異なります。）

◎ 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、届出を行うことにより、特別徴収を中止して普通徴収（口座振替のみ）に変更することができます。保険年金課または各総合支所市民福祉課までお問合せください。

◎ 車検（継続検査）が必要な車両の軽自動車税（種別割）については、車検（継続検査）用納税証明書を毎年6月中旬に発送します。

◎ 軽自動車税（種別割）のお申込みは、口座振替依頼書で受付の場合、来年度から口座振替が開始になります。今年度は同封されている納付書で納入をお願いします。

◎ 振替日は原則として各期の納期限の日（納期の最終日）とします。「残高不足」等で振替日に振替できなかった場合、市・県民税（森林環境税含む。）・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税・下水道事業受益者負担金等については翌月（振替日が月初めの場合はその月）の15日頃に、奨学金償還金については翌月10日頃に、再振替を行います。（再振替日が土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日）それ以外の料金等については再振替を行いません。



お問合せ先

石巻市役所 納税課 TEL0225-95-1111（内線3135）
納税等通知書の内容については各担当課にお問合せください。